令和7年度 介護給付費等の受付日について

- ○主治医意見書作成料請求書等の紙媒体の早期提出に御協力願います。
- ○郵送等により提出される場合は、毎月10日までに必着となりますので、早期提出をお願い します。
- ○毎月10日は、曜日に関わらず受付対応します。

○印の日は、受付対応日です。

	8日	9日	10日 (受付締切日)
令和7年	火曜日	水曜日	木曜日
4月	0	0	0
5月	木曜日	金曜日	土曜日
	0	0	0
6月	日曜日	月曜日	火曜日
	×	0	0
7月	火曜日	水曜日	木曜日
	0	0	0
8月	金曜日	土曜日	日曜日
	0	×	0
9月	月曜日	火曜日	水曜日
	0	0	0
10月	水曜日	木曜日	金曜日
	0	0	0
11月	土曜日	日曜日	月曜日
	×	×	0
12月	月曜日	火曜日	水曜日
	0	0	0
令和8年	木曜日	金曜日	土曜日
1月	0	0	0
2月	日曜日	月曜日	火曜日
	×	0	0
3月	日曜日	月曜日	火曜日
	×	0	0

①受付期間 毎月1日~10日

②受付時間 午前8時30分~午後5時15分

③受付場所 ①毎月1日~9日まで(土・日曜日、祝日を除く) 自治会館6階北側 介護保険課窓口

②毎月10日(土・日曜日、祝日を除く)自治会館6階北側 第3会議室

③10日が土・日・祝日(振替休日含)の場合は自治会館1階